

松本地域及び北アルプス地域に 「ツキノワグマ出没注意報」を発出します

松本地域では、5月のツキノワグマの目撃件数が平常年の約3.7倍に増加し、北アルプス地域でも平常年の約2.1倍となるなど、人の生活圏での出没が増加しています。

こうした状況を踏まえ、松本地域に発出しているツキノワグマ出没注意報を延長するとともに、北アルプス地域に注意報を発出します。

クマ出没注意報の発出期間

- **松本地域** 令和8年**5月22日(金)**から 令和8年**6月19日(金)**まで **【延長】**
(対象市町村：松本市・塩尻市・安曇野市・麻績村・生坂村・山形村・朝日村・筑北村)
- **北アルプス地域** 令和8年**6月3日(水)**から 令和8年**6月19日(金)**まで **【発出】**
(対象市町村：大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村)

人の生活圏でのクマ目撃件数（5月1日～31日）

- **松本地域** 26件/月（平常年7件/月） 平常年比**3.7倍**
(松本市8件、塩尻市9件、安曇野市7件、生坂村1件、筑北村1件)
- **北アルプス地域** 19件/月（平常年9件/月） 平常年比**2.1倍**
(大町市12件、松川村2件、白馬村4件、小谷村1件)

<クマ出没注意報の発出基準>（該当する基準）

- ・生活圏での目撃件数が増加傾向にあり、
その件数が平常年の1.5倍以上
上記を基準に専門家の意見を踏まえ発出

クマによる人身被害発生状況（全県）

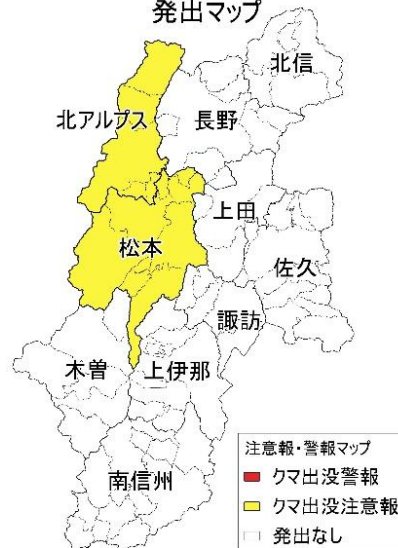
令和8年度（6月2日現在）：**0名**
(令和7年度：11件 16名)

県民の皆様へのお願い

- ・人身被害を防止するため、外出時の注意や集落周辺の環境管理などの対策の徹底をお願いします。
詳しくは、別紙「夏のクマに注意」をご参照ください。
- ・注意報を発出していない地域の皆様も、人身被害を防ぐため引き続きご注意ください。

【参考：長野県ホームページ】ツキノワグマについて知っていただきたいこと（県民の皆様・長野県を訪れる皆様へ） <https://www.pref.nagano.lg.jp/yasei/bear.html>

ツキノワグマ出没警報・注意報
発出マップ



長野県産木材のある
穏やかな暮らしをマークにしました

つなぐ木のいのち

NAGANO WOOD PRODUCT



(問合せ先)

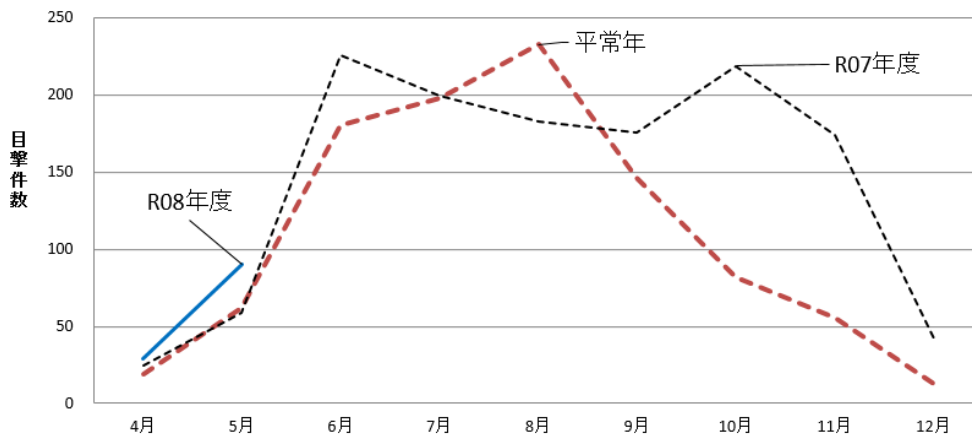
担 当 森林づくり推進課鳥獣対策係
神谷、内藤
電 話 (直通)026-235-7273
(代表)026-232-0111 (内線)3264
F A X 026-234-0330
電子メール choju@pref.nagano.lg.jp

人の生活圏におけるツキノワグマの目撃状況

令和8年5月31日 現在

- ・ 令和8年5月の松本地域及び北アルプス地域の目撃件数が、平常年より多くなっています。
- ・ 平常年は、6月以降の目撃が全県で増加する時期になります。
- ・ 本来クマの生息域は森林ですが、この時期のクマは食べ物を求めて森林以外の場所にも活動を広げます。
- ・ 注意報が発出されていない地域においても、人の生活圏における目撃が徐々に増えているため、生活圏にクマを近づけないためにも、家庭の畑の廃棄野菜や生ゴミなどの管理と処分の徹底をお願いします。

人の生活圏でのツキノワグマの目撃件数の推移



令和8年度クマ出没注意報・警報発出基準（管内別）

発出区分	判断観点	判定基準	発出条件
注意報	平常年との比較 (月)	① 生活圏での目撃件数が 平常年の1.5倍以上	①のみで発出
	前週との比較 (週)	② 2週連続して 5件/週以上かつ前週比1.5倍以上	②のみで発出
警報	人身被害	③ 生活圏で人身被害が発生	③のみで即時発出
	平常年との比較 (月)	④ 生活圏での目撃件数が 平常年の2倍以上	④～⑥の複数該当で発出
	前週との比較 (週・高水準)	⑤ 2週連続して 7件/週以上かつ前週比2倍以上	
実数（密度判断） (月)	⑥ 管内の生活圏での目撃件数が以下の件数以上 (佐久：39件、上田：33件、諏訪：25件、上伊那：40件、南信州：58件、木曾：46件、松本：55件、北アルプス：34件、長野：46件、北信：31件)		
特別警報	追加条件	⑦ 堅果類の凶作が予測され大量出没が見込まれる	警報発出+⑦該当時

平常年 … 大量出没だった H26 年を除く、H25 年度から令和7年度（12年間）の平均値をいう。